

事業主の
皆さま

法改正への対応
人材の確保
助成金活用

兵庫働き方改革推進支援センター
(厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

中小企業を応援します

無料の
支援サービス
実施中

1 「同一労働・同一賃金」、建設業等での「残業時間の上限規制」など法改正への対応を支援します。

- 「働き方改革」の法改正がすでに施行されています。「同一労働・同一賃金」など法改正への対応を支援します。
- 2022年度、義務化された「パワハラ防止措置」や段階的に施行された「改正育児・介護休業法」への取り組みを支援します。
- 2024年4月から「建設事業」「自動車運転業務」等で「時間外労働の上限規制」がはじまります。残業時間の上限が「原則として月45時間・年360時間以内」「特別な事情があり労使が合意する場合でも月100時間未満」などの規制への対応を支援します。

中小企業に影響のある法改正

同一労働・
同一賃金

2021年4月施行

育児・介護
休業法

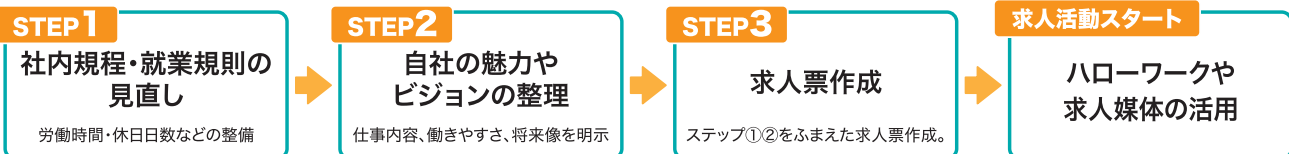
2022年4月より
段階的に施行

「建設事業」などで
時間外労働の
上限規制

2024年4月施行

2 人材確保・採用に向けた取り組みを支援します。

人材確保・人材採用に向け、企業への訪問コンサルティングを実施しています。長時間労働をなくし生産性を高める取り組みや社内規程・就業規則の見直しについてアドバイスを行っています。



3 助成金の活用を支援します。

「キャリアアップ助成金」「業務改善助成金」「人材開発支援助成金」「働き方改革推進支援助成金（適用猶予業種等対応コース）建設業/運送業/病院等」などが、上記の「時間外労働の上限規制」や「人材確保」に活用できます。センターの専門家が、会社に出向き、業種・従業員の働き方に応じて、助成金の活用・申請についてアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター

TEL フリーダイヤル 0120-79-1149

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/>



兵庫働き方改革推進支援センター 支援サービスをご利用ください



1 お気軽にお電話ください。

●平日、9:00～17:00
専門家が丁寧にお応えします。

「働き方改革」はじめ法改正への対応や
求人・採用に向けた質問にお応えします。

☎0120-79-1149

2 専門家による 訪問コンサルティングを 実施しています。

オンライン相談の要望にも応じます。
令和4年度 県内600社がフル活用。

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。賃金規程にかかわる相談については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。

●生産性向上や残業の削減についてアドバイスを行います。

●就業規則・賃金規程の見直し、36協定の締結を支援します。

●助成金の活用を支援します。

秘密厳守

原則3回まで
無料

課題により最大6回まで利用可

3 セミナーや社内研修に講師を無料で派遣します。

●セミナーや社内研修に講師を派遣します。テーマ・内容について相談に応じます。

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。

申込用紙

訪問支援サービスを利用される方は、下記にご記入のうえFAXでお申し込みください。

※ご記入いただいた個人情報は「訪問支援サービス」にのみ使用いたします。

兵庫働き方改革推進支援センター (FAX078-515-6757)

会社名		所在地	
担当者名 (役職)	()	TEL	
		メールアドレス	
ご相談内容	<input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金について <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について <input type="checkbox"/> 労働関係助成金について <input type="checkbox"/> 就業規則について <input type="checkbox"/> 人材確保について <input type="checkbox"/> その他()		